

計画策定にあたっての基本的な考え方について

1. 計画策定の趣旨

本市では、まちづくりの指針である「元気発進！北九州プラン」に掲げる「世界の環境首都」の実現に向け、平成19年に策定した「北九州市環境基本計画」に基づき、市民、団体、企業、研究機関、行政等が一丸となったさまざまな取組みを進めてきた。

この基本計画の期間が23年度末で満了するため、次期計画の策定に着手する。

2. 計画策定の方向性について

現行の計画は、環境首都グランド・デザインの基本理念を継承し、4つの政策目標に基づく戦略プロジェクトを推進することとしている。

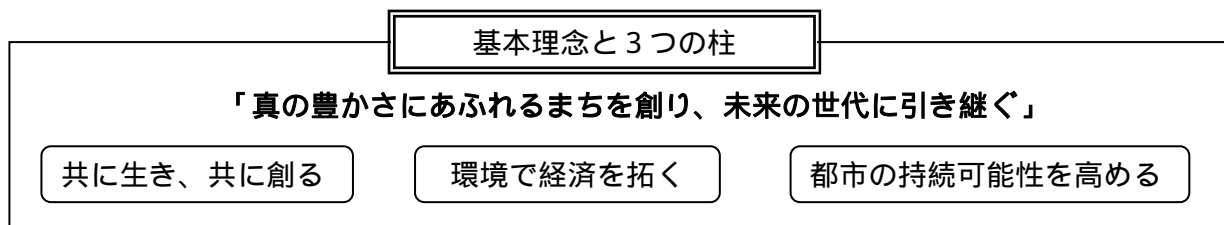
次期計画の策定にあたっても、これらを基本としつつ、現計画策定以降にできた今日的な環境施策を盛り込んだ形でまとめていくものとする。

基本理念とそれを実現するための3つの柱を継承する。

現行の計画は、平成16年に策定した「環境首都グランド・デザイン」で示された基本理念を取り入れ、その実現を目指し、行政が取り組むべきことを明らかにするとともに実効性を担保する内容となっている。

また、基本理念を実現するために、環境問題が社会活動や経済活動と深く結びついている点を踏まえて、経済的側面、社会的側面、環境的側面を総合的に捉え、3つの柱を掲げている。

次期計画においても、この基本理念と3つの柱を継承する。

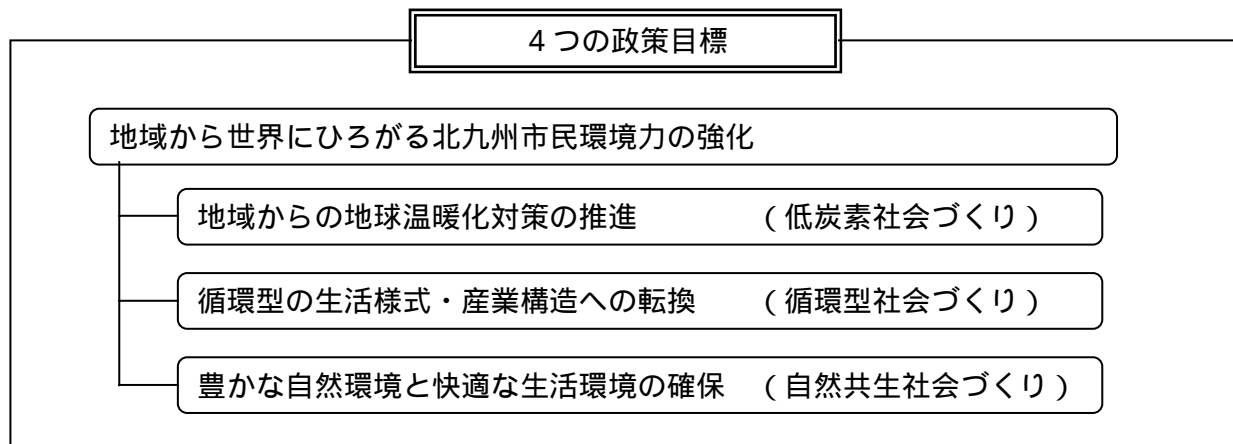


「市民環境力の強化」を盛り込んだ4つの政策目標の考え方を取り入れる。

現行の計画では、基本理念を達成するために、重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げ、具体的な取組みを推進している。

特に、市民一人ひとりが内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域を創出していこうとする意識や能力を持ち、それを行動へとつなげていく「市民環境力」を高めることが重要であるとの考えのもと、「北九州市民環境力の強化」を政策目標の第一に掲げている。

次期計画においても、市民環境力の強化を盛り込んだ4つの政策目標の考え方を継承する。



基本施策と施策分野の見直しを図り、今日的な環境施策を盛り込んで策定する。

現行の計画では、政策目標を達成するため、具体的な施策や事業を展開していく上での方向性を示すために基本施策と施策分野を定めて、個々の事業に取り組んでいる。

次期計画においては、21年3月に策定した「環境モデル都市行動計画（グリーンフロンティアプラン）」における低炭素社会実現に向けた取組み、東日本大震災を契機とした省エネや再生可能エネルギーの促進、災害防止に資する自然共生など、今日的な施策を盛り込んだ形で策定する。

また、平成22年に策定された「北九州市生物多様性戦略」や、現在策定中の「北九州市循環型社会形成推進基本計画」など、現計画実施以降に策定の部門別計画との整合を図る。

戦略プロジェクトを掲げ、積極的に推進していく

現行の計画では、市民・NPO、事業者、行政が連絡を図りながら具体化したもので、先導的な役割を果たし、先進的な取組みを「戦略プロジェクト」として掲げ、積極的かつ着実な取組みを進めている。

次期計画においても、引き続き戦略プロジェクトを推進し、市民環境力を高めていく。

3. 計画期間

平成24～28年度の5年間とする。

4. 進め方、スケジュール

北九州市環境基本条例第8条第3項及び29条第2項の規定に基づき、北九州市環境審議会において審議する。

北九州市環境審議会においてパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取する。
スケジュールは、別紙のとおり。